

令和7年度JBA下谷賞募集要項

JBA吹奏楽楽曲開発委員会

1. 応募資格 特に関わない。
作曲者自身による応募、または作曲者の了解を得て推薦者が応募するものとする。
2. 応募規定 令和6年1月1日から令和6年12月31日に発表または出版された吹奏楽作品で演奏者及び聴衆が広く共感できる作品とする。
ただし編成その他はアマチュア吹奏楽団が通常のレパートリーとして演奏可能なものとする。
演奏時間は問わない。
3. 応募料金 1作品について5,000円(消費税込)をそえて応募すること。
応募料金については、指定する郵便振替にて納付する。
 - ・納付先 口座記号番号 00160-5-9445
加入者名 日本吹奏楽指導者協会
 - ・納入した応募料金は、原則として返還しない。
 - ・払込み料金及び手数料等は、応募者の負担とする。
 - ・応募者氏名、作曲者、作品名を必ず明記する。(電子振替の場合も同様とする。)
 - ・1作品ごとに納付してください。
4. 応募方法 フルスコア(PDF)と音源(MP3形式)を応募用紙と共に電磁的方法(メール)でデータ送信すること。作曲者名や作品名を削除する必要はない。
5. 応募締切 令和7年1月15日(水) JBA事務局必着
作品受領後10日前後以内に応募者に受領連絡を返信する。
6. 審査員 後藤 洋、鈴木英史、田中 賢
7. 発表 令和7年度JBA総会の席上で発表し、会報「ウィンド・フォーラム」誌上に掲載する。
8. 表彰 JBA下谷賞1名 賞金30万円を贈る。
また、該当なしの場合もある。
9. 著作権 入賞者の著作権は作曲者に帰属する。
なお、JBA総会等で発表する場合は、作曲者がフルスコアとパート譜を提供するものとする。
10. 出版 JBA下谷賞の作品が未出版の場合は、JBA賛助会員の中から出版社を紹介するものとする。
11. 応募先・お問合せ
公益社団法人日本吹奏楽指導者協会(JBA)
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-4 千修ビル内
TEL・FAX:(03)5275-5618/MAIL:info@jba-honbu.or.jp
(お電話でのお問合せは平日午前11時~午後5時まで)
*年末年始は休業いたします。

*注1

応募作品は返却しない。提出された作品の変更はできない。

応募作品に、類似、盗作等の疑義が認められた場合をはじめ、第三者の権利を侵害する恐れがある場合には、入賞後でも取り消すことがある。

*注2

毎年1月1日から12月31日までに発表または出版された作品の中からJBA吹奏楽楽曲開発委員会へ応募があった作品が対象となる。

JBA下谷賞は委員会において翌年の3月31日をめどに決定され、翌年6月に開催されるJBA総会の席上にて発表される。

令和7年度JBA下谷賞 応募用紙

提出日 年 月 日

作曲者

(ふりがな)	
名 前	
生年月日	年 月 日
住 所	〒 —
電 話	() —
メールアドレス	@

応募者

(ふりがな)	
名 前	
住 所	〒 —
電 話	() —
メールアドレス	@

作 品

(ふりがな)	
曲 名	
演奏時間	分 秒
発表日または出版日 (該当欄にレ点)	年 月 日 (<input type="checkbox"/> 発表 ・ <input type="checkbox"/> 出版 ・ <input type="checkbox"/> 未発表)

ご記入いただいた個人情報は公益社団法人日本吹奏楽指導者協会にて管理し、厳正に取り扱いたします。

公益社団法人日本吹奏楽指導者協会